

ARIBからの
お知らせ

「電波有効利用シンポジウム2008」開催のお知らせ

「電波有効利用シンポジウム2008」は、電波の高度利用技術の動向等に関して研究者等から講演いただくことにより、効率的な周波数資源の開発を推進していくことを目的として、社団法人電波産業会の主催、総務省及びICT標準化・知財センターの後援により開催します。

今年は、新たな電波利用ニーズに的確に対応するため、周波数や通信方式などを無線機が自ら選択して通信を行う「コグニティブ無線による新たな電波利用システム(仮称)」をテーマとして開催します。

会員の皆様には、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 : 平成20年12月5日(金) 13:00～
- 2 会場 : 明治記念館 東京都港区元赤坂2-2-23
- 3 主催 : 社団法人 電波産業会
- 4 後援 : 総務省 (予定)、ICT標準化・知財センター
- 5 テーマ : 「コグニティブ無線による新たな電波利用システム(仮称)」
- 6 プログラム : 詳細は当会ホームページをご参照下さい。
- 7 定員 : 250名
- 8 参加申込 : 当会ホームページで参加受付けします。
- 9 参加費 : 無料
- 10 問合せ先 : 当会 小岩井、波戸まで (TEL03-5510-8593)
- 11 会場案内図 :

- JR (中央・総武線) 信濃町駅下車徒歩3分
- 東京メトロ (銀座線・半蔵門線) 青山一丁目駅下車 (2番出口) 徒歩6分
- 都営地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅下車 (A1出口) 徒歩6分
- 都バス (品97) 品川車庫前 - 新宿駅西口 「権田原・明治



記念館前」下車徒歩1分

第66回電波利用懇話会のご案内
- 2009年1月1日のうるう秒調整について -

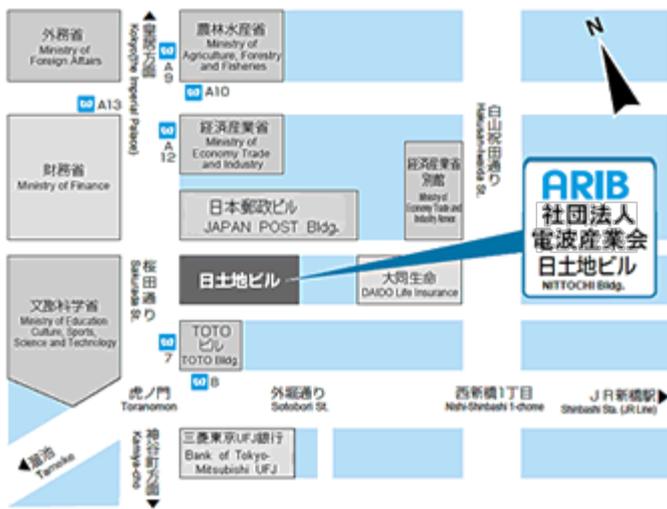
2009年1月1日に、3年ぶりとなる「うるう秒」調整が行われることが決まりました。日本標準時に「うるう秒」を挿入する予定です。今回の調整は、2009年1月1日（木）午前8時59分59秒と午前9時00分00秒の間に「8時59分60秒」が挿入されます。

当会では、独立行政法人 情報通信研究機構(NICT) 新世代ネットワーク研究センター 光・時空標準グループで日本標準時プロジェクトリーダーとしてご活躍されている今村國康氏をお招きし、情報通信社会における「時刻」の重要性、「うるう秒」調整にあたって等についてご講演をいただきます。

会員の皆様には、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 : 時:平成20年12月16日(火) 午後2時から3時30分まで
- 2 場所 : 社団法人 電波産業会 会議室(日土地ビル11階)
東京都千代田区霞が関1-4-1 TEL:03-5510-8592
- 3 題名 : 「2009年1月1日のうるう秒調整について」
- 4 講師 : 独立行政法人 情報通信研究機構
新世代ネットワーク研究センター 光・時空標準グループ
研究マネージャー 今村 國康 様
- 5 対象 : ARIB正会員及び賛助会員
- 6 定員 : 80名程度(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 7 参加申込 : 当会ホームページのセミナー講演会等の申込受付まで
(<https://www.arib.or.jp/cgi-bin/semi/usr/general.cgi>)
- 8 参加費 : 無料
- 9 問合せ先 : 企画国際部 小南 TEL:03-5510-8592 FAX:03-3592-1103
- 10 会場案内図 :



東京メトロ 銀座線
 虎ノ門駅から徒歩3分（7番出口）
 東京メトロ 丸の内線 日比谷線
 千代田線 霞ヶ関駅から徒歩3分
 （A12番出口）

ARIBの動き

フィリピンワイヤレスブロードバンドセミナーが開催される

平成20年10月23日～24日に、フィリピン（マニラ）にて、ワイヤレスブロードバンドセミナー（Seminar on Wireless Broadband Applications and Development）が開催されました。

フィリピンにおけるワイヤレス・ブロードバンドの展開の中長期計画において参考になるよう、日本側から日本の先進的なアプリケーションとそれを支えるインフラについての事例を紹介すると共に、フィリピン側からフィリピンネットワーク・サービスの現状と計画が紹介されました。日本の技術力をアピールすることによって、今後の日本製品・サービスのフィリピンでの普及やフィリピンの中長期計画に役立つものと思われます。

フィリピン運輸通信省メンドーサ長官と総務省吉田電波部長の開会の挨拶の後、CICT（Commission on Information and Communications Technology）ロハス・チュア長官のキーノートスピーチがあり、この中で、時宜を得た企画であり、フィリピンでブロードバンド計画を積極的に推進したいとの表明がありました。次に、フィリピン政府と日本政府から両国のワイヤレス・モバイル通信政策の現状と方針の説明がありました。続いて、フィリピン政府団体、事業者からフィリピンの事業内容、計画の紹介があり、日本の各社・団体からは日本やグローバルに展開しているサービス、技術の紹介がありました。受講者の皆様には熱心に聴講をいただきました。



フィリピン運輸通信省メンドーサ長官
 開会挨拶



総務省 吉田電波部長 開会挨拶



CICTロハス-チュア長官 キーノートスピーチ

電気通信・放送 行政の動き

放送システムに関する技術的条件についての関係者からの意見聴取 (平成20年11月7日総務省報道発表)

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送方式に関する技術的条件」についての検討を平成20年7月29日(火)から開始し、平成21年7月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。

については、平成20年11月28日(金)に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

記

1 意見陳述を行える関係者

「携帯端末向けマルチメディア放送(注)方式に関する技術的条件」に関し学識経験を有する者(国籍を問わない。)

注：携帯端末を含む移動体向けマルチメディア放送サービスを対象としています。

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成20年11月28日(金)開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において日本語で行うこととします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名(法人又は団体(以下「法人等」という。))の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。)、職業(法人等の場合は記載を要しない。)、連絡先(日中連絡が取れる電話番号又はメールアドレス等。))及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はE-mailにより平成20年11月21日(金)18時(必着)までに提出してください。

審議時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。提出された意見は、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報とともに公表する場合があります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

4 詳細等

内容の問い合わせ先及び意見の提出先等は、下記の総務省ホームページを参照して下さい。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081107_2.html

編集後記

今年もヌーボー解禁の季節になりました。
一足早く山梨県ワイン酒造組合主催の
「2008山梨ヌーボーまつり」が11月3日
～4日に日比谷公園で開催されました。

参加ワイナリー延べ36社60銘柄で、試飲・
販売、甲州ぶどうを使ったお菓子の販売な
ど大人も子供も楽しめるイベントです。最
近はワインを愛飲する方が増え、3日には職

場の皆様が多く参加したようです。この写真も固定GのMさんから頂きました。私は残念ながら参加できませんでしたが、11月20日のボージョレは楽しもうと思っております。



(敬天愛人)

[ページの先頭に戻る](#) ▲